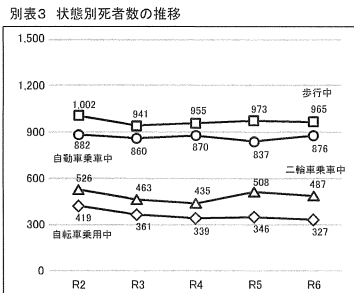


令和6年中の全国の交通事故発生状況

↓死者数・重傷者数とも減少↓

1,200
900
600
300
0



0円、適正タイヤより燃
圧不足は、適正時に比べて

小
～
登
ライ
S) 1

二
手續
○新
○車



中譯名
(伊海草)
姓(漢字の
書き)

注：
；
+

【問】
OSS
受付

(自動車検査登録チャットボット)



スタッドレスタイヤの 寿命と正しい保管方法

一般社団法人日本自動車連盟

スタッドレスタイヤは、タイヤ面が新品タイヤの50%まで摩耗すると、積雪・凍結路での性能が低下するため、冬用タイヤとして使用することはできません。タイヤの溝の深さ50%の位置に使用限界を表すプラットホームが設けられており、その部分の溝がなくなっていくと、すでに限界といえることです。スタッドレスタイヤは、一般的に3から5シーズンは使用できるといわれていますが、この

特徴である柔らかいゴムを硬化させないことです。そのため、融雪剤、泥、油脂などの付着物を水洗いで落とし、水気を残さないように拭き取ります。その後直射日光が当たらない、温度変化の少ない通気性の良いところで保管することが大切です。置き方は、ホイールとセッティングの場合は平積み、タイヤの場合は積み重ね、タイヤラックなどに立てて保管することをお奨めします。

「道路交通法及び山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車に乗るすべての人の自転車ヘルメット着用が努力義務と定められています。一方、県警察本部が昨年7月に県内でヘルメットの着用率を調査したところ、自転車の利用者847人のうち、着用していたのは86人と率にして10.2%にとどまりました。これを受けて県は、昨年に引き続き、ヘルメットの着用を促そう

～JAF車の何でも質問箱より～

マフ

令和7年度も実施！ 自転車ヘルメット購入費用助成

山形県

「購入申込書」を事業協力店に提出し2,000円引きで購入する

- 1 助成期間内に購入していること
- 2 新品であること
- 3 販売価格が2,001円（税込）以上であること
- 4 安全基準をみたしていること

＜購入方法＞
事業協力店 一覧は県ホームページで確認できます。

＜購入申込書＞
県ホームページからダウンロード

＜事業協力店＞
山形県内の高校生の皆さまへ！
県の助成事業を利用して
自転車ヘルメットを2,000円
で購入しませんか？

令和7年4月1日～令和8年3月31日

＜注意事項＞
1 購入申込書は、必ず事前に提出してください。
2 購入申込書は、必ず事前に提出してください。
3 購入申込書は、必ず事前に提出してください。

＜お問い合わせ＞
TEL 023(686)3737 FAX 023(686)3738

LET'S WEAR A HELMET!

チャイルドシートアセスメント

2024年度チャイルドシート安全性評価結果公表

国土交通省 独立行政法人自動車事故対策機構

国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）では、ユーザが安全性の高いチャイルドシートを選択しやすい環境を整備するとともに、メーカーに対してより安全な製品の開発を促すため、毎年、出荷台数の多い機種を中心に、チャイルドシートの安全性に関する評価試験を行い、結果を公表する「チャイルドシートアセスメント」を実施しています。

○「ISO-FIX ゴールドマーク」獲得の3機種

アップリカ フォームフィット ネクスト

アップリカ リライド

ジョイ ベビーシート アイ・スナグ2

※ISO-FIX 固定のチャイルドシートのうち、衝突試験結果がすべて「優」である機種に表示します。

2月の県内新車新規登録・届出数 ☆2月総合計で19.1%増 （2ヶ月連続増加）

東北運輸局

山形県の2月における新車新規登録・届出数は、総計3,908台で前年同月比19.1%増と2ヶ月連続の増加となりました。

別表 2月新車新規登録・届出数	7年2月	前年同月	増減	率
乗用車	1,194	1,040	154	14.8
普通小型	786	602	184	30.6
計	1,980	1,642	338	20.6
貨物車	173	138	35	25.4
その他	80	87	▲7	▲8.0
計	2,233	1,867	366	19.6
軽自動車	1,664	1,399	265	18.9
小型二輪車	11	16	▲5	▲31.3
総合計	3,908	3,282	626	19.1

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

お得な掛金で **安心** 充実の補償！
スピーディな事故対応！

あなたのために、そしてみんなのために
互いに、たすけあう それが自動車共済です

明日につながる関係
東北自動車共済
TOHOKU AUTOMOBILE MUTUAL AID ASSOCIATION

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 山形県自家用自動車協会

山形市大字漆山字行段1422 ☎ 023(686)3951

● 山形支部 ☎ 023(686)3737 ● 県南支部 ☎ 0238(37)3245 ● 西置賜支部 ☎ 0238(84)1327
● 最上支部 ☎ 0233(22)9850 ● 酒田支部 ☎ 0234(24)3367 ● 田川支部 ☎ 0235(24)1522
● 関連代理所 山形県ハイウェイ事業協同組合 ☎ 023(686)2320

(TJK(業)01 2025.3)–04